＜第２号議案＞

　　自　令和7年4月1日

　　至　令和8年3月31日　　　　　　　　　　　　　　　　　大井三丁目町会

**令和7年度・事業実施計画（案）**

町会会員相互の親睦と社会公共の福祉に寄与することを目的に下記の事業を行う予定です。

◆**「目的別会議・イベントの開催を行い、情報共有化と、町内会員の連携、親睦を図る」**

（１）「月例役員会」の開催。（原則・毎月・第２週金曜日）（１月を除く）

（２）5月9日（金）に年次「定期総会」を開催

1. 令和8年１月に「新年懇親会」を開催
2. 令和8年3月に「花見会」を開催
3. 令和7年10月に「鹿嶋神社例大祭」の日程に合わせて子供神輿と山車の町内巡行を予定

**◆「重点事業計画」について**

**（１）防犯に関する事業について**

* 1. 町内防犯パトロールを実施
  2. 防犯カメラはH30年設置の７台中3台更新し、残り4台は保守契約を締結する予定

**（２）交通に関する事業について**

1. 「春の全国交通安全運動」「秋の全国交通安全運動」に協力し児童の安全確保を図る

（**３）防火防災に関する事業について**

1. 5/11（日）に三丁目防災訓練（於；山中小学校）を実施予定
2. 9/27（土）に区民祭り＋総合防災訓練（於；西大井広場公園）を大井第二地域センター地区合同で実施予定。模擬店を出店する予定
3. 12月区内一斉防災訓練（避難所訓練）に参加。避難所マニュアルの見直しを図る
4. 町内清掃実施日に合わせて、防災設備の定期点検等を実施
5. 発災時の要支援者支援体制の構築

**（４）厚生福祉に関する事業について**

1. 「町内美化活動」を実施
2. 廃棄物処理についての啓蒙活動実施

**（５）青少年に関する事業について**

1. 青少年対策地区委員と連携し、青少年育成への協力を図る
2. 町内少年野球チームと連携し、各種イベントへの参加を通して若年層への町会活動の浸透を図る

**（７）その他、本会の目的に関する一切の事業について**

1. 新小学１年生への祝い金支給。町会独自の敬老御祝い金支給
2. 継続事業として包丁研ぎを実施し、町会活動のPRを図る
3. 高齢者等見守り活動の継続。健康麻雀・映画鑑賞会・釣り同好会など
4. 赤十字・赤い羽根共同募金は班長の負担軽減のため、町会費から支出
5. 町会備品の更新を図る（町会所有のテント・ベストなど）